

特集

どう考える「高校教育改革」

いま、高校教育は、教育内容からも制度上からも、これまでとは異なり大きく変わろうとしている。

文部科学省はすでに、2018年3月新学習指導要領を告示し、高校では本年度（2022年）から本格実施に移された。

教育内容が懸念される必修科目として、「公共」「歴史総合」が新設された。今回「現代社会」を廃止して「公共」を新設した背景には、この科目を高等学校における「道徳教育」の柱にしたいというねらいがある。

「道徳教育」は現代に相応しい普遍的なものであるにも拘わらず、戦前・戦中の修身教育再現の恐れがある。小・中学校でも高等学校でもすべての教科を通じて「道徳教育」を重視するとしており、「公共」の新設もその一環である。新学習指導要領には、「公共」の目標として、生徒が「自國を愛するようになる」ことを指導すると明記している。政府の改憲の動きが強まり、主権者としての必要な学習が求められているときに、日本国憲法が後方に追いやられ、その一方で領土問題については、「政府見解」のみを学ばされるのである。また、新設された「歴史総合」は、政府見解に基づく

いた記述にすることが検定基準に加えられ（2014年）、日本軍の行為（「強制労働」、「強制連行」、「従軍慰安婦」の「従軍」も不適切と閣議決定）を歴史の教科書から抹消した。それは歴史学の成果の排除となり、子どもの歴史認識におおきな影響を与える。

こうした高校の新学習指導要領の抱える問題は、これまでのあり方とどう変わるのか、子どもたちに何を求めようとしているか、そしてどうあるべきかを探求したい。

他方、制度面から、県教育委員会では県内の「高校教育改革」をどのように進めていくかを取り上げ、2016年、人口減少、少子化を理由に公表した「県立高校の将来構想」が、県内の高校教育をどのように変えようとしているか、抱えている問題や課題の追究を試みた。

このように、教育内容からも、制度面からも大きく変わろうとしている高校教育を改めて考え直したい。なお、県教委は、現在それらの問題を検討中という理由で今回は取材が中止となつた。別の機会に回したい。